

株式会社森精機製作所行動計画

1. 計画期間 平成 21 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 平成 24 年 4 月までに、年次有給休暇の取得促進策を実施し、取得平均日数を 12 日から 15 日に増加する。

対策

- ・平成 21 年 7 月 月 1 回の幹部会議で取得率の状況報告及び社員向け方針説明会等で取得率向上の周知
- ・平成 22 年 4 月 施策の検討
- ・平成 23 年 4 月 制度実施

目標 2 平成 24 年 4 月までに、配偶者出産休暇の日数を 1 日から 2 日にする。

対策

- ・平成 23 年 4 月 制度の詳細に関する検討開始
- ・平成 24 年 4 月 社内規定の変更及び周知